

～ 喬木村 空家等対策支援専門家派遣事業（個別事案の相談）～

実施日時：令和7年3月6日（木）10:00～12:00

実施場所：司法書士法人木下事務所

実施内容：

喬木村が実施した、略式代執行（相続放棄された特定空家除却）の費用回収方法についての相談

当該空き家の所有者は他にも農地や急傾斜地を含む土地を所有しており、処分が難しい可能性がある。

費用の回収に向けた制度の活用としてどのような手段が考えられるか、またそれに伴う予納金にどういった費用や手間がかかるか実務的な相談を行った。

相談の成果：

登記情報や現地状況を整理し、相続財産清算人制度、所有者不明土地管理制度といった手段や申立に必要な準備について助言をいただいた。また、今後の特定空家等への対応の参考となった。

